

株式会社常陽銀行が実施する 株式会社沼田機業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社常陽銀行が実施する株式会社沼田機業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 9 月 28 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社沼田機業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社常陽銀行（「常陽銀行」）が株式会社沼田機業（「沼田機業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所（「常陽産業研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、沼田機業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、沼田機業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

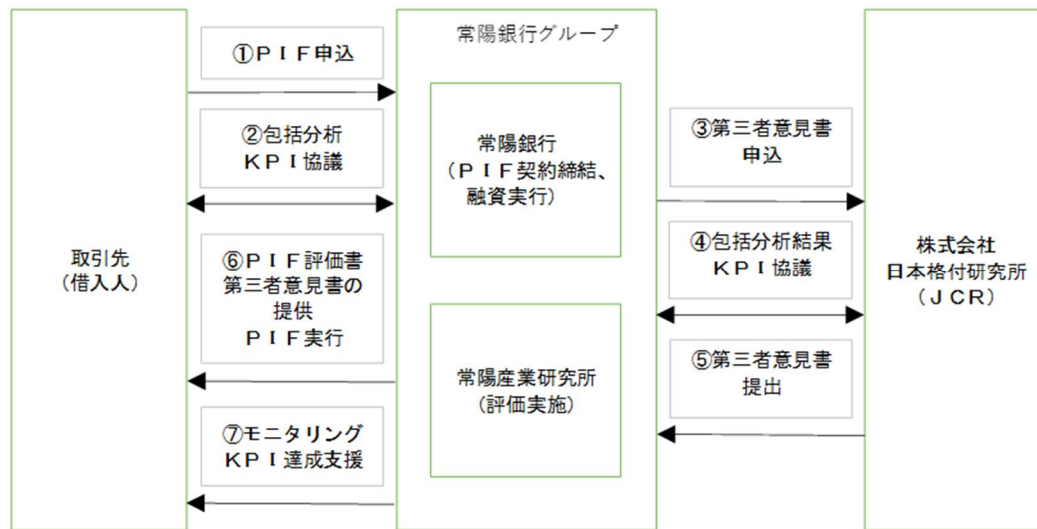
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して常陽銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である沼田機業から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社沼田機業



2026 年 9 月 28 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	1
2. 会社概要	2
(1)会社概要	2
(2)沿革	4
(3)経営理念	6
(4)事業概要	8
(5)業界課題への対応.....	19
(6)環境・社会活動.....	21
3. 包括的なインパクト分析	24
(1)インパクトエリア/トピックの特定	24
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ	26
(3)テーマの設定	27
4. インパクトの評価	28
(1)人材の定着・成長・多様な活躍を支える職場環境づくり.....	28
(2)環境負荷の低減と資源循環を支える事業基盤づくり.....	37
(3)豊かで持続可能な地域社会の実現に向けた基盤づくり.....	42
5. 管理体制	48
6. 常陽銀行によるモニタリング	49

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社沼田機業(以下、沼田機業)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、沼田機業の企業活動が、社会面・社会経済面・環境面に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社沼田機業
調達金額	800,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2026 年 9 月 28 日～2031 年 9 月 30 日
資金用途	中間処理施設建設資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 会社概要

沼田機業は、茨城県小美玉市に本社を置く環境関連企業である。1992 年の創業以来、重機回送業務を祖業としながら、伐採・輸送・中間処理・再資源化までを自社グループで一貫して担う独自の資源循環型ビジネスモデルを構築してきた。

工事部門(土木・インフラ造成事業、伐採・伐開事業)においては、行政機関、大手ゼネコン、地元企業等を主要な取引先とし、工場・商業地開発や太陽光発電関連の土地造成工事等を中心に事業を展開している。豊富な施工実績を背景とした技術力および機動力を有し、多様な工事需要に対応している。

また、輸送部門(輸送事業)においては、現場で発生した木くず等の廃棄物を自社中間処理施設へ運搬するほか、大手重機レンタル業者や地元クレーン業者からの大型特殊機械の回送など、多様な物流ニーズに対応している。

中間処理部門(中間処理・資源化事業)においては、工事に伴い発生する木くずや、伐採事業者等から有価で調達した丸太を受け入れ、主にバイオマス発電用の破碎チップや切削チップを製造している。加えて、地域の食品工場等から排出される野菜くずや茶殻等を受け入れ、自社プラントにおいて高品質な堆肥を製造している。これらの破碎チップ、切削チップ、堆肥は、関係会社である株式会社エコリサイクルセンター(以下「エコリサイクルセンター」という。)を通じて、バイオマス発電所や地元農家、農業資材専門店等へ販売されており、地域における資源循環の実践につながっている。

同社は、今後もこれまで培ってきた経験と「伐採からリサイクルまで」の一貫体制を活かし、地域インフラの整備と環境保全の両立に貢献していく方針である。具体的には、豊富な土木造成工事の実績を通じて地域基盤の整備を支えるとともに、2026 年 5 月に竣工した新たな中間処理施設を活用して資源循環を一層推進し、環境関連企業としての社会的責任を果たしながら、地域社会の持続可能な発展に寄与していく方針である。

<中間処理施設第 2 工場>



出所: 常陽産業研究所撮影

社名	株式会社沼田機業	
代表者	代表取締役 沼田 直	
所在地	本社	〒311-3411 茨城県小美玉市野田 183
	エコリサイクルセンター	〒311-3412 茨城県小美玉市川戸 1143-3
	中間処理施設	〒311-3412 茨城県小美玉市川戸 1143-3
	中間処理施設第 2 工場	〒311-3412 茨城県小美玉市川戸 1494-2
創業年月	1992 年 4 月	
設立年月	1996 年 8 月	
事業内容	・ 木材破碎工事業 ・ 土木工事業 ・ 舗装工事 ・ 水道施設工事 ・ 一般貨物自動車運送事業 ・ 重機等回送業 ・ 産業廃棄物収集運搬業 ・ 一般産業廃棄物処理施設 ・ 産業廃棄物中間処理施設(木くず) ・ 発酵堆肥化中間処理施設(動植物性残渣 植物由来に限る)	
資本金	2,350 万円	
売上高	25 億円(2025 年 7 月期)	
社員数	54 名(2026 年 7 月末現在)※役員含む	
許認可・免許番号	建設業許可 一般貨物自動車運送事業許可 一般廃棄物処理業 一般廃棄物収集運搬業許可 産業廃棄物処分業許可(中間処分のみ) 産業廃棄物収集運搬業許可	茨城県知事(特-4)第 028749 号 関自貨 2 第 822 号 小美玉環指令 第 24 号 小美玉環指令 第 55 号 茨城県知事 第 00821072308 号 宮城県知事 第 00400072308 号 福島県知事 第 00707072308 号 茨城県知事 第 00801072308 号 栃木県知事 第 00900072308 号 群馬県知事 第 01000072308 号 埼玉県知事 第 01100072308 号 千葉県知事 第 01200072308 号 東京都知事 第 01300072308 号 神奈川県知事 第 01400072308 号

(2)沿革

沼田機業の歴史は、解体工事に従事していた現代表取締役の沼田直氏が、複数社での勤務を経て、自らの裁量で事業を進めたいとの思いから、1992年4月に重機回送業務等を目的として個人創業したことに始まる。同氏は、解体工事等の現場で培った知見と経験を活かして事業基盤を構築し、1996年8月に有限会社沼田機業を設立した。さらに、2000年3月には、土木工事の初期工程を担う分野に着目して一般建設業許可を取得し、土木・舗装工事に加え、同社の強みの一つとなる樹木の伐採・伐開へと事業領域を拡大した。2001年11月の株式会社への組織変更を経て、2003年には現在の本社ビルを新築するなど、小美玉市を拠点とする経営基盤を着実に整備してきた。

同社が環境関連企業としての性格を一段と強める契機となったのが、中間処理・再資源化事業への本格進出である。代表者の父が農業に従事していたことも背景にあり、自社工事で発生する木くずを堆肥として再資源化し、農業分野で活用する資源循環を重要な使命の一つと捉えていた。こうした考えのもと、2001年12月に土地改良や堆肥の製造・販売を担う関係会社であるエコリサイクルセンターを設立した。その後、2006年10月に産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を取得し、木くず破砕施設や発酵堆肥化プラントを相次いで導入した。これにより、工事部門による現場木くずの伐採・伐開、輸送部門による運搬、中間処理部門による破砕、堆肥化までを自社グループ内で一貫して行う資源循環型の事業体制を確立した。また、2013年11月には、発注者からの要請に加え、環境関連企業としてCO₂排出削減に取り組む方針のもと、エコアクション21の認証を取得している。

近年は、解体工事業をはじめとする建設業許可業種の追加や特定建設業許可の取得・拡充を進めることで、大規模な土地造成・開発工事への対応力を強化している。また、中間処理体制の強化に向けた設備投資も進めており、2026年5月には総投資額15億円を投じた新中間処理施設第2工場を新設した。

今後は、組織体制のさらなる高度化を図りながら、地域インフラの整備と持続可能な循環型社会の実現に貢献していく方針である。

年月	概要
1992年4月	沼田直氏が、個人創業(重機回送業務等)
1996年8月	有限会社沼田機業設立
1997年5月	一般貨物自動車運送業許可取得
2000年3月	一般建設業茨城県知事許可取得(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事、水道施設工事業)
2000年9月	茨城県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2001年11月	株式会社沼田機業へ組織変更
2001年12月	株式会社エコリサイクルセンターを設立、堆肥の製造・販売を開始

年月	概要
2003 年 8 月	本社ビル(4 階建)新築
2006 年 10 月	茨城県産業廃棄物処分業許可取得
2007 年 5 月	千葉県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2007 年 7 月	茨城県産業廃棄物収集運搬業変更届
2009 年 8 月	宇都宮市産業廃棄物収集運搬業許可取得
2009 年 9 月	千葉市産業廃棄物収集運搬業許可取得
2009 年 12 月	茨城県産業廃棄物処理施設設置許可取得 茨城県一般廃棄物処理施設設置許可取得
2010 年 3 月	栃木県産業廃棄物収集運搬業許可取得 埼玉県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2010 年 8 月	横須賀市産業廃棄物収集運搬業許可取得
2010 年 11 月	千葉県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2012 年 5 月	福島県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2012 年 7 月	特定建設業茨城県知事許可取得(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業)
2012 年 9 月	宮城県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2013 年 9 月	東京都産業廃棄物収集運搬業許可取得
2013 年 11 月	エコアクション 21 認証取得
2014 年 5 月	茨城県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得
2014 年 10 月	千葉県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得
2015 年 3 月	栃木県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得
2015 年 5 月	埼玉県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得
2015 年 11 月	茨城県製材業者登録
2015 年 12 月	木材バイオマスの証明に係る事業者認定取得 神奈川県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2016 年 2 月	発酵堆肥化施設設置
2016 年 12 月	茨城県産業廃棄物処分業優良認定取得
2017 年 5 月	福島県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得 特定建設業茨城県知事許可取得 業種(解体工事業)追加
2017 年 9 月	宮城県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得
2018 年 9 月	東京都産業廃棄物収集運搬業優良認定取得
2020 年 12 月	神奈川県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得
2025 年 12 月	特定建設業茨城県知事許可取得 業種(石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業)追加
2026 年 3 月	群馬県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2026 年 5 月	中間処理施設第 2 工場(新中間処理施設)を新設

(3) 経営理念

沼田機業では、企業理念を基本的な考え方とし、その具体的な方向性を示すものとして環境経営方針を定めている。また、環境経営方針に基づく具体的な実践事項として行動指針を策定し、事業活動を通じた環境配慮の取組みを推進している。

1) 企業理念

同社 WEB ページに掲げられている社長の想い「木を、資源へ。想いを、次世代へ。」は、同社の企業理念を端的に表す言葉である。この言葉には、現場で発生する木くずを徹底して再資源化し、「100%の循環型社会」を実現したいという、1992 年の創業以来の思いが込められている。

同社は、伐採から再生までを一連の循環としてつなぐ自社の事業活動そのものを、社会的価値を創出する取組みと位置付けており、豊かな自然環境を次世代へ継承していくことを使命としている。この理念は、全社員が環境関連企業としての社会的責任を自覚し、持続可能な未来の構築に向けて取り組むための基盤となっている。

<企業理念(社長の想い)>

事業案内 特殊アタッチメント 保有設備 CSR活動 会社情報 採用情報 0299-58-1715 お問い合わせ

社長の想い

木を、資源へ。
想いを、次世代へ。

「木くずを再資源化し、100%の循環型社会を目指したい」。沼田機業の歩みは、そんな強い想いから始まりました。

出所: 沼田機業 WEB ページ

2) 環境経営方針

同社は、企業理念を踏まえ、エコアクション 21 において環境経営方針を策定している。環境経営方針においては、木材資源のリサイクル事業および食品残さのリサイクル事業を通じて地域環境の整備に努めるとともに、全社員が一丸となって持続可能な循環型社会の形成に貢献していく姿勢を明確にしている。

3) 行動指針

同社は、環境経営方針に基づく具体的な実践事項として行動指針を定めている。行動指針には、環境関連法規制等の遵守、事業活動に伴う環境負荷および二酸化炭素排出量の削減、並びに社内周知及び対外公表に関する考え方が示されている。

これらの行動指針は、収集運搬車両・重機の運用、中間処理場における電力使用、廃棄物の削減、節水、化学物質管理、太陽光発電の活用といった日常的な事業活動に落とし込まれており、同社の環境配慮の取組みを実務面から支えるものとなっている。

<環境経営方針>

環境経営方針

(株)沼田機業は、茨城県の空の玄関である茨城空港近くに事業所を構え、地理的な利便性と効果的な土木技術を活かした木材資源のリサイクル事業及び食品残さのリサイクル事業を通して、地域環境整備に努めています。

今後も課題とチャンスを踏まえ、下記の行動指針に則り、全社員一丸となって、持続可能な循環型社会形成の一翼を担っていきます。

行動指針

1. 環境関連の法規制及び業界・地域の要求事項を遵守し環境保全に努めます。
2. 事業活動の中で次のテーマに取組み、環境負荷の低減で二酸化炭素排出量削減に継続的に努めます。
 - (1) 収集運搬車両、営業車、重機のエコドライブ及び効率の良い配車による燃費向上
 - (2) 事務所及び中間処理場の無駄撲滅による電気の効率的な使用
 - (3) 事業所から発生する廃棄物の削減
 - (4) 水の無駄使い禁止
 - (5) 化学物質の適正管理、製品及びサービスへの環境配慮等の取組
 - (6) 太陽光発電システムにて二酸化炭素(CO2)の排出量を削減し、地球温暖化抑制に寄与します。
3. 当社の環境方針は、社内に掲示し、すべての従業員に周知します。
又、環境活動については、環境活動レポートで公開します。

制定: 平成 25 年 04 月 01 日

改定: 令和 07 年 04 月 01 日

株式会社 沼田機業
代表取締役
沼田直

出所: 沼田機業提供

(4)事業概要

1) 事業構成・ビジネスモデル

沼田機業の事業は、土木・インフラ造成事業、伐採・伐開事業、中間処理・資源化事業、輸送事業、その他事業の5つに大別される。

<事業構成>

事業	商品・サービスの例	主な特徴	売上 構成比
土木・インフラ造成事業	土木工事、舗装工事、水道施設工事、解体工事、造成工事	主に公共工事を直接受注し、協力会社と連携して施工管理を行う	15%
伐採・伐開事業	伐採、伐開、抜根、造材、小割作業	主に民間開発案件を中心に、自社保有の機械と自社人員で施工	68%
中間処理・再資源化事業	破碎チップ製造、植物由来の動植物性残さの堆肥化、切削チップ製造	木くずと植物由来残さを再資源化し、資源循環を形成	14%
輸送事業	木くず等の収集運搬、大型特殊機械の回送・運送	祖業である重機回送を基盤とし、特殊車両を活用して対応	2%
その他	敷鉄板等の建設資材リース、保有不動産の賃貸	既存資産の有効活用による補完的事業	1%

出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

これらの事業は、主として公共工事を担う土木部、伐採・伐開等の実作業を担う工事部、収集運搬および重機回送を担う輸送部門、中間処理および資源化を担う中間処理部門が連携することで展開されている。

土木・インフラ造成事業は、主に土木部が担っており、茨城県や小美玉市等が発注する公共工事を中心に、道路・舗装工事、水道施設工事、解体工事、造成工事等に対応している。一方、伐採・伐開事業は、主に工事部が担っており、工業用地や商業地の開発、太陽光発電施設の設置等に伴う樹木の伐採・伐開、搬出、抜根、造材、小割作業等を行っている。

これらの工事の過程で発生する木くず等は、輸送部門により自社の中間処理施設へ収集運搬される。輸送事業は、同社の祖業である重機回送業務を基盤とする事業であり、工事由来の木くず等の運搬に加え、外部顧客からの委託に基づく大型特殊機械の回送・運送にも対応している。

中間処理・資源化事業では、工事現場等から搬入される木くずや、地域の食品工場等から排出される野菜くず、茶殻等を受け入れ、破碎、選別、堆肥化等を行っている。木くずについては破碎

チップとして再資源化し、野菜くず、茶殻等については、破碎チップと組み合わせて発酵堆肥を製造している。また、自社案件で発生した木材に加え、伐採事業者等から有価で調達した丸太を原料とする切削チップの製造も行っている。

製造された破碎チップや堆肥、切削チップ等の再資源化物は、関係会社であるエコリサイクルセンターを通じて販売されており、バイオマス発電向け燃料や地元農家向け資材として活用されている。

このほか、工事用敷鉄板等の建築・建設資材リース事業及び保有不動産の賃貸事業を行っている。これらは、主力事業を補完しつつ、保有資産の有効活用と収益基盤の安定化に寄与している。

このように、同社のビジネスモデルは、土木・伐採工事を起点として、輸送、中間処理、資源化、販売までをグループ内で一体的につなぐ資源循環型の事業構造に特徴がある。これにより、工事と環境事業を有機的に結び付け、地域内での資源循環の形成に寄与している。

また、新たな中間処理施設（第2工場）の整備により、今後は処理能力及び再資源化機能の一層の強化が見込まれる。

<ビジネスモデル俯瞰図>



出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

2) 事業活動

① 土木・インフラ造成事業

土木・インフラ造成事業は、主に土木部が担っており、茨城県や小美玉市などが発注する公共工事を中心に展開している。具体的には、道路・舗装工事、水道施設工事、解体工事、造成工事等を通じて、地域インフラの整備を担っている。公共工事においては、茨城県発注の「小美玉市内急傾斜崩壊対策工事」や、小美玉市発注の「小川運動公園たちばな広場造成工事」などの施工実績を有している。

同事業の特徴として、土木・舗装工事に加え、解体工事や水道施設工事にも対応可能な特定建設業の許可業種を有し、多様な工事需要に対応できる点が挙げられる。また、自社で施工管理を担うとともに、工事内容に応じて地元の協力会社と連携しながら工事を進める体制を構築しており、地域に根差した工事対応力を有している。

<工事事例>

(小美玉市内急傾斜崩壊対策工事)



(小川運動公園たちばな広場造成工事)



出所: 沼田機業提供

② 伐採・伐開事業

伐採・伐開事業は、主に工事部が担っており、不動産会社やゼネコンが行う工業用地・商業地の開発や、太陽光発電施設の設置等に伴う造成工事において、樹木の伐採・伐開を中心に、集積、搬出、造材、抜根、仕上げ、小割作業等の一連の工程に対応している。これらの造成工事を円滑に進めるための前工程を一貫して担う施工力が、同社の強みである。

<伐採・伐開作業>



伐採
バックホウによって伐倒方向をコントロールし、安全・確実に作業する



集積
フォークグラップルで伐倒木を同じ方向に集積。造材効率アップにつながる



造材
ハーベスタを駆使し、造材作業を効率化。作業の安全性も確保する



伐根
ハーベスタを駆使し、造材作業を効率化。作業の安全性も確保する

出所: 沼田機業 WEB ページ

この強みの源泉は、現場条件に応じて自社保有の大型重機と独自開発アタッチメントを活用し、自社の作業員が施工を担う体制を構築している点にある。建設業界では重機をレンタルで調達することが一般的であるが、同社では重機の多くを自社保有している。

<保有設備一覧>

(重機)

名称(メーカー名)	
・油圧ショベル PC-350(コマツ) 6 台	・ホイールローダーWA320(コマツ) 6 台
・油圧ショベル PC-350 ロング(コマツ) 2 台	・ホイールローダーWA100(コマツ) 1 台
・油圧ショベル PC-210(コマツ) 4 台	・ホイールローダーWA380(コマツ) 1 台
・油圧ショベル PC-228(コマツ) 8 台	・ブルドーザーD61PX(コマツ) 1 台
・油圧ショベル PC-138(コマツ) 5 台	・ブルドーザーD65PX(コマツ) 1 台
・油圧ショベル PC-78(コマツ) 1 台	・ブルドーザーD39PX(コマツ) 1 台
・油圧ショベル PC-30(コマツ) 1 台	・キャリアダンプ MST-2200VD(諸岡) 2 台
・油圧ショベル SK-350 ロング(コベルコ建機) 2 台	・キャリアダンプ(全旋回)MST-2200VDR(諸岡) 1 台
・油圧ショベル SK-235(コベルコ建機) 9 台	・キャリアダンプ(全旋回)CD110-R-3(コマツ)
・油圧ショベル SK-55(コベルコ建機) 1 台	・自走式木質破砕機 HG6000TX II (Vermeer) 1 台
・油圧ショベル SK-165(コベルコ建機) 1 台	・自走式木質破砕機 CRAMBO5000 (Komptech) 1 台

(特殊機器等)

名称(メーカー名)	
・荒破砕機 DW306 CERON 2 台	・SK235 装着ウッディ 1 台
・ホリゾンタルグラインダーHG6000E II 2 台	・トロンメル 3 台
・ロータリースクリーン 3 台	・ドローン(マルチコプター) 1 台
・スタースクリンデッキ 2 台	・PC350 装着用スーパーピラニアバケット 2 台
・ウッドシア 7 台	・PC350 装着用ピラニアバケット 3 台
・フォークグラブプル 10 台	・0.7 クラス装着用ピラニアバケット 6 台
・レーキスケルトン 7 台	・PC138 装着用ピラニアバケット 1 台
・PC138 装着用ディスクカッター 1 台	・0.7 クラス装着用ブッチャー 1 台
・0.7 クラス装着用ディスクカッター 3 台	・0.7 クラス装着用草刈キング 1 台
・PC350 装着用ギドラ 3 台	・0.7 クラス装着用マットフューチャー 4 台
・PC228 装着用ギドラ 1 台	・ラジコンモア(草刈り機) 1 台
・ガメラン 1 台	・築水キャニコムハンマーナイフ ZHM1550PR 1 台
・PC350 装着用ヌマトロン 4 台	
・0.7 クラス装着用ヌマトロン 3 台	
・PC138 装着用ヌマトロン 2 台	
・PC210 装着ウッドプロセッサ 1 台	

出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

独自アタッチメントを搭載した特殊機器としては、伐木・集積に対応する「ギドラ」や「ヤングギドラ」、抜根後の仕上げ工程に用いる「ヌマトロン」等が挙げられる。これらの自社保有重機や特殊機器については、継続的にメンテナンスを行いながら活用しており、安全性に配慮しつつ、作業の効率化につなげている。

<主なアタッチメント>



伐木・伐倒・集積作業を一台で行うことができるアタッチメント。作業効率の向上や工期短縮、下敷き事故リスクの低減に寄与する。なお、国内では同社のみが保有している。

ギドラを改良したアタッチメントであり、伐木・伐倒・集積作業を一台で行うことができる。施工効率の向上に寄与するものであり、なお、同社のみが保有している。



除根・除土作業に用いる大型のふるい型アタッチメントであり、土中に残った根や石等を取り除きながら整地を行うことができる。作業効率の向上に寄与し、振動や騒音が比較的少ない点に特徴がある。

出所: 沼田機業 WEB ページ

③ 中間処理・再資源化事業

中間処理・資源化事業では、小美玉市の許可に基づく一般廃棄物(剪定枝・刈草)および茨城県の許可に基づく産業廃棄物(木くず、野菜くず)について、破碎チップや堆肥への中間処理・再資源化を行うほか、伐採事業者等から有価で調達した丸太を原料とするバイオマス発電用の切削チップの製造も行っている。製造される破碎チップ、堆肥、切削チップ等の再資源化物は、いずれも関係会社であるエコリサイクルセンターを通じて販売されている。

A) 一般廃棄物・産業廃棄物(木くず)の中間処理(破碎チップ製造)

自社工事等で発生した木くずは、廃棄物として受け入れた後、破碎・選別を経て破碎チップとして再資源化している。

施設内には、木くずを低速で粗破碎する電動式一軸低速回転破碎機、破碎物を粒度ごとに選別するスタースクリーン、粗破碎した木くずをさらに細かく粉碎してチップ化する電動式水平グラインダー、仕上げ工程で異物除去や粒度調整を行うロータリースクリーン等のリサイクル設備を備えており、2025年7月期の処理実績は、産業廃棄物が45,975t、一般廃棄物が5,089tとなっている。また、受入量の増加や破碎チップの製造能力の拡大を見据え、2026年5月には中間処理施設第2工場が稼働している。



出所: 沼田機業 WEB ページ

製造した破碎チップは、バイオマス発電向け燃料や、畜産農家のし尿処理用の水分調整材として販売している。また、その一部は、野菜くずや茶殻等を原料とする堆肥の発酵工程にも使用している。

<破碎チップ製造工程>



1. 現場搬出
工事等で発生した枝葉・幹・根等を搬出



2. 処理場搬入
受付後、計量を行い処理場に搬入



3. 荷下ろし
処理場内にて指定場所に荷下ろし



4. 破碎
電動式一軸低速回転破碎機にて破碎



5. ふりい分け
スタースクリーンで土砂や細かな異物を除去



6. 二次破碎
電動式水平グラインダーにて二次破碎



7. 粒度選別
ロータリースクリーンにより、3種類の大きさに選別



8. チップ化
選別したチップをバイオマス発電燃料やし尿処理、堆肥発酵に利用

出所: 沼田機業 WEB ページ

B) 野菜くず、茶殻等の中間処理・再資源化(堆肥製造)

地域の食品工場等から排出される野菜くずや茶殻等を受け入れ、自社プラントにおいて破砕、脱水、排水処理を行ったうえで、A)の工程で製造した破砕チップと混合し、発酵堆肥を製造している。

また、処理工程にはオゾン脱臭システムを導入しており、臭気等の二次的な環境負荷の低減にも取り組んでいる。2025 年 7 月期の処理実績は 10,985t である。

製造した堆肥は、地元農家等に販売されており、地域内における資源循環の形成につながっている。



切削チップ製造施設

出所: 沼田機業 WEB ページ

<堆肥製造工程>



1. 受付
受付後、計量を行い処理場に搬入



2. 荷下ろし
処理場内の指定場所に荷下ろし



3. 破砕
野菜ホッパーに投入後、破砕機で細かくする



4. 脱水
細かくしたものを搾り機にかけ脱水



5. 排水処理
搾汁・堆肥汚水を回収・浄化し、脱臭工程でオゾン水として再利用



6. 混合
木質チップと野菜チップを混ぜ合わせ発酵を促進



7. 発酵
1次発酵は15日周期で3回、2次発酵は30日周期で2回攪拌を行う

出所: 沼田機業 WEB ページ

C) 切削チップ製造

伐採事業者等から有価で調達した丸太を原料として、切削チップの製造を行っている。A)の工程で製造される破砕チップは、土砂が付着した枝条等を、木材を叩き壊す方式でチップ化したものであるのに対し、本工程で製造する切削チップは、土砂等が付着していない比較的純度の高い木材のみを原料として用いるため、刃物によって切削する方式で製造する点に違いがある。

また、原料となる丸太は、固定価格買取制度における調達区分上、比較的高い調達単価が設定される「一般木質バイオマス」に



発酵堆肥化中間処理施設

出所: 沼田機業 WEB ページ

区分される原料であり、A)の工程で受け入れる木くずとは区分して取り扱っている。2025 年 7 月期の処理実績は 22,135t である。

製造した切削チップは、バイオマス発電向け燃料として販売されている。

<切削チップ製造工程>



1. 集積・運搬
現場にて積込みを行
い当施設へ運搬



2. 受付・計量
受付後、計量を行
い、製造工場に搬入



3. 荷下ろし
場内の指定場所に
荷下ろし



4. 投入
切削ホッパーに投
入



5. チップ化
切削機で細かくし
てチップ化する

出所:沼田機業 WEB ページ

④ 輸送事業

輸送事業は、同社の祖業である重機回送業務を基盤とする事業であり、現在においても事業運営を支える重要な機能を担っている。主な役割は、工事現場等で発生した木くず等を自社の中間処理施設へ収集運搬することであり、伐採・伐開から中間処理・再資源化へとつなぐグループ内の資源循環を支えている。

また、同社は、自社案件に加え、大手重機レンタル会社や地元クレーン業者等からの委託に基づき、大型特殊機械の回送・運送にも対応している。保有車両は、牽引車(トラクタ)、ダンプ、脱着装置付コンテナ専用車等を含め計 38 台である。

<保有設備一覧>

名称・仕様/型式	
・牽引車/ツーデフ 5 台	・カーゴクレーン車/7トン 1 台
・牽引車/シングル 2 台	・カーゴクレーン車/10トン 2 台
・低床台車/12 輪内(後 8 輪舵きり) 1 台	・パルフィンガー 2 台
・低床台車/12 輪舵きり 3 台	・ダンプ/10t 3 台
・低床伸縮台車 16 輪舵きり 1 台	・ダンプ/3t 1 台
・低床台車/16 輪 2 台	・脱着装置付コンテナ専用車/7t クラス 4 台
・低床台車/超ショート 1 台	・脱着装置付コンテナ専用車/4t クラス 1 台
・低床台車/12 輪 1 台	・タンクローリー/4,000L 1 台
・高床台車 3 台	・ダブルキャブ 5 台
・TR ダンプ 5 台	・標準床平ボディ 2t 1 台
・カーゴクレーン車/3トン 1 台	・メンテナンスサービス用箱車 1 台

出所:沼田機業 WEB ページ

こうした輸送事業を支えているのが、現場条件に応じた輸送・荷役に対応できる特徴的な車両構成である。例えば、16 輪及び 12 輪の後輪舵切仕様トレーラー（低床伸縮台車）を保有しており、通常の車両では搬入が難しい狭隘地や、特殊な搬入条件を伴う現場にも柔軟に対応している。

また、同社は、オーストリアに本社を置く油圧式トラック搭載型クレーンメーカーであるパルフインガー (PALFINGER) 社製のクレーンを装備した車両も保有している。同車両は、関節式ブームによる高い操作性を備え、木くず等の積み込みに対応するグラブプル機能も有している。一般的なワイヤー式クレーンでは対応が難しい狭隘地においても、障害物を避けながら荷役作業を行うことが可能である。これにより、現地に別途積み込み用の重機を配置することなく、車両単体で積み込みから収集運搬までを行うことができ、省人化、運行コストの低減、作業効率の向上につながっている。

<代表的な保有設備>

（16 輪 舵切仕様トレーラー）



16 輪の安定性と舵切機能により、狭隘な現場や重量物の搬入に対応。低床伸縮台車で運送物に合わせた柔軟な輸送が可能。

（12 輪 舵切仕様トレーラー）



12 輪のコンパクト設計と舵切機能で、より複雑な搬入ルートにも対応。低床伸縮台車により多様な運送物を効率的な輸送が可能。

（パルフインガー社製クレーン搭載車両）



関節式クレーンにより狭隘地でも柔軟に荷役でき、積み込みから運搬まで車両単体で対応可能

出所：沼田機業提供

⑤ その他

その他事業として、同社は、工事用敷鉄板等の建設資材リース事業及び保有不動産の賃貸事業を行っている。

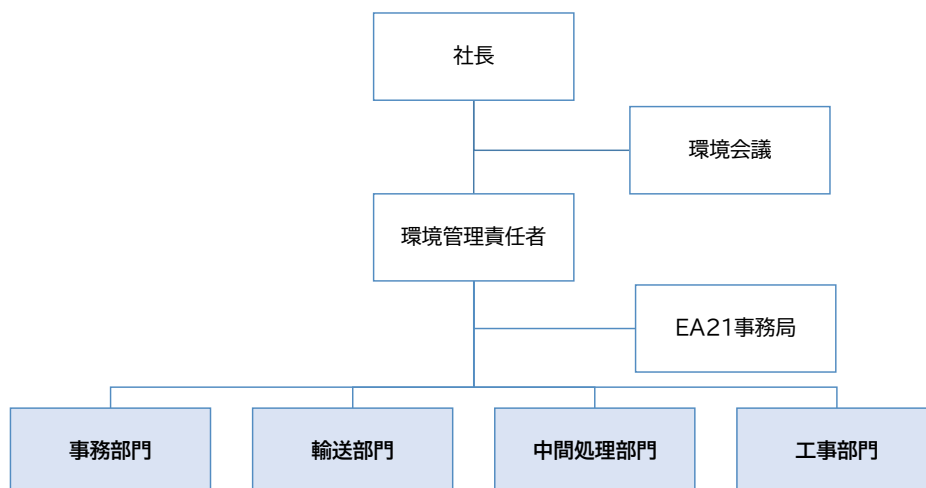
建設資材リース事業は、伐採・伐開や造成工事の現場で自社使用してきた敷鉄板等を基礎として、現場ニーズに応じて外部への貸出しにも対応する形で展開してきたものである。また、保有不動産の賃貸事業については、土地やアパート等を活用し、技能実習生向け住居としての利用も含めて運用している。

3) 組織体制

沼田機業は、工事、輸送、中間処理、事務の4部門で構成されている。

また、環境経営を全社的に推進するため、社長直轄の「環境会議」、環境管理責任者（土木部長）および EA21 事務局を設置し、現場部門と管理部門が連携する体制を構築している。

＜組織図＞



出所：環境経営レポート

各部門の役割は、以下のとおりである。

① 工事部門(26 名)

土木工事、舗装工事、解体工事、樹木の伐採・伐開業務を担う中核部門である。公共工事を中心に施工管理を担う土木部と、伐採・伐開等の実作業を担う工事部で構成されており、熟練技術者、自社開発アタッチメントおよび大型重機を活用し、安全かつ効率的な施工を行っている。

② 輸送部門(13 名)

重機回送業務に加え、木くず等の収集運搬を担う部門である。計 38 台の車両を運用し、狭隘地や搬入条件の厳しい現場にも対応しているほか、大型特殊機械の回送・運送にも対応している。

③ 中間処理部門(3 名)

木くずの中間処理施設及び野菜くず等の堆肥化施設を運用・管理している。木質チップや有機堆肥を安定的に製造するとともに、オゾン脱臭システムの活用を通じて、臭気等の環境負荷低減にも取り組んでいる。

④ 事務部門(11 名)

総務、経理、人事、環境経営に係る事務局機能を担っている。法令遵守、財務管理、安全・環境教育訓練の実施等を通じて、全社の事業運営を支えている。

(5) 業界課題への対応

沼田機業が展開する土木事業、伐採・伐開事業、中間処理・資源化事業、輸送事業においては、労働安全、コスト上昇、環境負荷、人材確保といった業界共通の課題が存在している。これに対し、同社は、独自開発アタッチメント、自社保有車両・設備の活用、各事業が連携した一貫体制等により、各課題への対応を進めている。

主な内容は以下のとおりである。

1) 安全管理の難しさと過酷な作業環境への対応

伐採現場や造成現場では、手作業や重機作業を伴うことから、労働災害のリスクが常に存在している。また、近年は気温上昇の影響により、屋外作業に加え、重機キャビン内での作業においても熱中症対策の重要性が高まっている。

これに対し、同社は、伐木・集積を一体的に行う「ギドラ」等の独自開発アタッチメントや、ロングアームを活用した施工により、危険区域内への作業員の立入りを抑制し、安全性の向上を図っている。また、現場責任者による作業員の体調管理、空調服の着用、飲料の支給に加え、飲料を凍らせて活用するための6000級の冷凍庫の導入を予定しており、社員が自由に利用できる体制を整備する予定である。さらに、熱中症特別警戒アラートに注意を払いながら、緊急時対応訓練も実施することで、安全意識の向上と労働災害の未然防止に努めている。

2) 資材・労務コストの上昇と労働生産性向上への対応

建設資材価格や労務費の上昇が続く中、請負価格への転嫁が必ずしも容易ではない場面も多く、工期を確保しながら省人化と作業効率化を進めることが求められている。

これに対し、同社は、伐採・伐開、抜根、除土、残材撤去等の各工程において、大型重機や自社開発アタッチメントを活用することで、作業の効率化を進めている。例えば、抜根後の仕上げ工程に用いる「ヌマトロン」は、土と根を分別しながら整地を行うことができ、作業効率の向上や後続の土木工事の円滑化に寄与している。

また、現場ごとに適切な重機・車両を組み合わせることに加え、ドローンによる空撮データの活用等を通じて施工管理の効率化も進めており、省人化、工期短縮およびコスト低減に取り組んでいる。これらの取り組みにより、同社は資材費・労務費の上昇への対応力の強化を図っている。

<ロングアーム>



<自走式破砕機>



<ドローン>



出所：環境経営レポート

3) 二次的な地域環境負荷と物流上の制約への対応

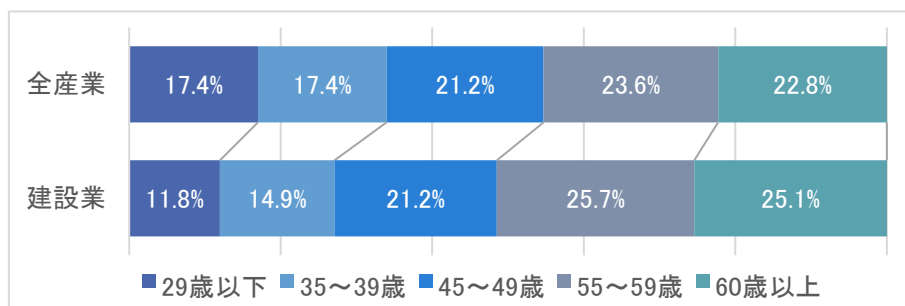
土木・伐採現場や廃棄物処理施設では、騒音、粉じん、振動、臭気等の二次的な環境負荷が課題となる。また、輸送業務においては、道路幅員や旋回スペースの制約により、狭隘地や特殊な搬入条件を伴う現場への対応が求められる。

これに対し、同社は、工事現場で使用する重機について、国土交通省の基準を満たす「低騒音型・低振動型建設機械」を多く採用している。また、中間処理施設において低騒音・低振動に配慮した電気式設備を導入するとともに、野菜くず、茶殻等の堆肥化工程にオゾン脱臭システムを採用し、臭気等の環境負荷低減に取り組んでいる。また、輸送面では、16 輪および 12 輪の後輪舵切仕様トレーラー（低床伸縮台車）や、パルフィンガー社製クレーンを装備した車両を活用することで、通常の車両では対応が難しい狭隘地や高さ制限のある現場においても、積込みから運搬まで柔軟に対応している。これにより、現場条件に応じた輸送・荷役を可能とし、物流上の制約への対応力を高めている。

4) 人材不足、高齢化、技能継承への対応

建設・環境関連分野では、若年層の入職減少や就業者の高齢化が進んでいる。建設業就業者に占める 30 歳未満（「29 歳以下」）の割合は 11.8%と全産業と比べても低く、一方で 55 歳以上（「55～59 歳」と「60 歳以上」の合計）の割合は 50.8%と過半数に達しており、作業者の高齢化が深刻な問題となっている。

<建設業就業者の年齢構成>



出所：総務省「労働力調査（基本集計）令和 7 年（2025 年）平均結果」より常陽産業研究所作成

また、熟練技能の継承や人材定着のためには、処遇改善や育成体制の整備が重要となっており、慢性的な担い手不足への対応が求められている。

これに対し、同社は、工事、輸送、中間処理、資源化までをグループ内で一体的に行う事業体制を通じて付加価値の向上を図り、その収益基盤を人材への還元や職場環境の整備につなげている。また、技能実習生を含む作業員に対して、現場での教育や資格取得支援を通じて技能習得を促し、将来的な技能継承にも取り組んでいる。こうした取り組みにより、人材の定着と育成を図りながら、継続的な事業運営を支える人材基盤の強化を進めている。

(6)環境・社会活動

沼田機業は、環境問題への配慮や持続可能な循環型社会の形成に対する社会的要請の高まりを踏まえ、2024 年 8 月に「SDGs 宣言」を策定した。本宣言では、「循環型社会への貢献」「社会から信頼される事業運営」「ダイバーシティ&インクルージョン」を重点テーマとして掲げ、エコアクション 21 を基盤とする環境マネジメントと整合を図りながら、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進している。

<SDGs 宣言>



出所:沼田機業 WEB ページ

1)環境活動

同社は、SDGs 宣言の重点テーマである「循環型社会への貢献」の実現に向け、長年培ってきたリサイクル技術を活かし、温室効果ガスの削減と地域資源の循環に取り組んでいる。主な取組みは以下のとおりである。

① エコアクション 21 の継続運用と遵法性の徹底

同社は、2013 年 11 月に環境マネジメントシステム「エコアクション 21」の認証を取得して以来、継続的な維持・改善を行っている。定期的に「環境会議」を開催し、温室効果ガス排出量、電力・燃料・水使用量、排水・臭気・粉じん対策、油脂類管理、廃棄物の削減・分別・再資源化等の進捗を確認するとともに、廃棄物処理法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の環境関連法規の遵守状況を確認している。

過去 3 年間に於いて、法令違反や関係当局からの指摘、訴訟等は確認されておらず、遵法性の確保に努めている。

<エコアクション 21 認証>



出所:沼田機業 WEB ページ

② 自家消費型太陽光発電の導入とプラント電動化による CO₂排出量削減(創エネ・省エネ)

同社は、2023 年 11 月より中間処理施設の敷地内において自家消費型太陽光発電システムを稼働している。2025 年 7 月期の年間発電量は 425,538kWh に達し、中間処理施設における購入電力量の削減につながっている。加えて、第 2 工場の屋根には発電容量約 150kW の太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用を一層進めている。さらに、発電電力の自家消費を促進するため、第 2 工場では電気式破碎機を導入するとともに、第 1 工場の大型破碎機についても従来のエンジン式から国内でも先進的な電気式へ全面的に切り替えている。これらの取り組みにより、環境負荷および温室効果ガス(GHG)排出量の削減を図っている。

③ 木くず・植物性残さの 100%リサイクルと地域還元・広域資源循環

同社は、土木造成や伐採現場から発生する工事由来木くずに加え、地域から発生する剪定枝や刈草を年間 50,000 トン以上受け入れ、自社プラントにおいて破碎・切削チップとして再資源化し

ている。なお、切削チップの原料となる丸太については、地元の伐採事業者等から、固定価格買取制度 (FIT) 上の「一般木質バイオマス」に区分される原料を有価で調達している。製造された破砕・切削チップは、バイオマス発電所向け燃料や畜産農家のし尿処理用水分調整材等として活用されている。

また、地元茨城県内を中心に、近隣県の食品工場等から排出される野菜くずや茶殻等の植物由来残さを活用し、有機発酵堆肥を製造している。これらの再資源化物は、関係会社であるエコリサイクルセンターを通じて地元農家や農業専門店等へ供給されており、地域内外における資源循環と地産地消型農業の形成につながっている。

<破砕チップ>



<切削チップ>



<堆肥>



出所: 沼田機業 WEB ページ、沼田機業提供

④ オゾン脱臭システムの導入による二次環境負荷の抑制

同社は、発酵堆肥化工程で生じる臭気等を抑制するため、オゾン脱臭システムを導入している。悪臭物質や雑菌の分解に加え、処理工程で発生する搾汁や堆肥汚水を浄化し、脱臭用のオゾン水として再利用することで、水資源の循環利用にも取り組んでいる。

⑤ 環境経営レポートの公開等を通じた透明性の高い情報発信

同社は、自社が実践する一貫型の資源循環ビジネスモデルや環境保全の取り組みについて、各種媒体を通じて情報発信を行っている。

具体的には、『広報おみたま』や『広報おおあらい』等の自治体広報紙を通じた寄附・CSR 活動の紹介に加え、『循環経済新聞』や『日刊建設新聞』等の専門メディアを通じても取組事例を発信している。また、環境経営目標、省エネルギー活動の実績、廃棄物処理量等を取りまとめた「環境経営レポート」を毎年作成し、外部に公開している。

こうした情報発信・情報開示を通じて、事業を通じた環境保全や資源循環の実践を広く共有するとともに、近隣住民、行政、関係機関等のステークホルダーに対する説明責任を果たし、地域社会および業界における環境意識の向上と透明性の高い事業運営に努めている。

<環境経営レポート>



出所: 沼田機業 WEB ページ

2)社会貢献

同社は、伐採から再資源化、地域還元に至る一連の事業活動を通じて、地域における持続可能な循環型社会の形成に貢献している。加えて、地域社会との共生を重視し、地域行政や各種団体と連携した社会貢献活動や地域支援にも取り組んでいる。

① 地域環境美化活動への参加

同社は、県民、NPO、企業、行政等が連携し、地域課題の解決や共助による魅力ある県土づくりを目指す「チャレンジいばらき県民運動」に参画している。運動の一環として、本社および事業所周辺、ならびに施工現場周辺における美化・清掃活動を継続的に実施している。こうした取り組みを通じて、地域住民や自治体と一体となった環境美化に努め、快適な住環境の保全と地域コミュニティとの良好な関係構築に寄与している。

② 地域団体・地域行事への支援

同社は、地域に根差す企業として、近隣自治体の地方創生事業やスポーツ・文化活動の支援を行っている。

具体的には、2022 年 11 月に、大洗町が観光・産業振興、防災、交通基盤整備等を目的として推進する「第2期海の街大洗創生推進プロジェクト」に対し、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を通じて 100 万円の寄附を実施している。また、「大洗海上花火大会」への協賛を 2023 年から継続しているほか、カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベントである「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort」への協賛を 2023 年から継続している。さらに、若手ゴルファーの育成や地域スポーツの活性化を目的とする「Next Generation Golf Tour(NGCT)」等の地域イベント・大会にも 2025 年から協賛しており、地域コミュニティの活性化や地域経済の振興に貢献している。

③ 地域の安全・子育て環境への貢献

同社は、創業の地であり本社を置く小美玉市をはじめとする関係自治体に対し、地域の安全・安心な生活基盤づくりや、子どもたちの福祉・教育環境の充実に資する取り組みを行っている。

特に小美玉市に対しては、2014 年から毎年、幼児教育の振興や保育環境の充実等を目的として、200 万円の寄附を継続している。また、2021 年には、新型コロナウイルス感染症への対応に尽力する医療従事者への支援も含め、400 万円の寄附を実施している。

<小美玉市への寄付>

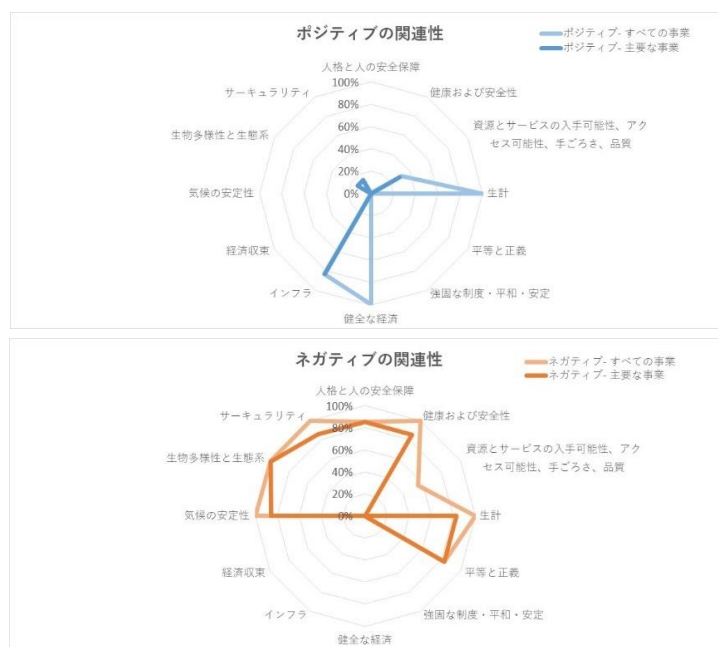


出所：広報おみたま

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、沼田機業の属する業種におけるポジティブインパクト(PI)およびネガティブインパクト(NI)が、社会面、社会経済面、環境面の 12 のインパクトエリアならびに 34 のインパクトトピックのどこに発現するかについて、包括的なインパクト分析を実施した。なお、分析対象事業は、国際標準産業分類上の「4210 道路・鉄道建設業」「4290 その他土木工事建設業」「4311 解体」「3811 非有害廃棄物の収集」「3821 非有害廃棄物の処理および処分」「4923 陸路貨物運送業」「6810 所有または賃貸物件を伴う不動産業」「7730 その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース」の 8 業種とした。



インパクトレーダーでの分析に加え、同社の個別要因を踏まえて、インパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、PIについては地下水・水道水の使用量削減、災害時の早期復旧対応、バイオマス向け発電向けの燃料の製造・販売を踏まえ、「水」「自然災害」「気候の安定性」を追加した。一方で、医療サービスへのアクセス向上、健康増進や QOL 向上に資する物件賃貸、住宅供給、文化遺産の保全、水資源保全や大気・土壌環境の改善、生物多様性・生態系保全に関する事業活動は行っていないため、「健康と衛生」「健康および安全性」「社会的保護」「住居」「文化と伝統」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」を削除した。また、同規模・同業種と遜色のない給与水準を目指して毎年賃上げを実施していることから、「賃金」を削除した。

NIについては、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、女性の登用や熟練社員の技能を活かした業務創出を進めていることから、「ジェンダー平等」「年齢差別」を追加した。一方で、強制労

働、手ごろな価格の住宅供給の阻害、輸送システムへの悪影響、水質汚染を伴う排水は行っていないことから、「現代奴隷」「住居」「移動手段」「水域」を削除した。また、身体的負担や瞬時の判断を要する作業が多く、障がい者雇用が現実的ではないことから「その他の社会的弱者」を、違法開発や汚職に関係する受注を行っていないことから「法の支配」を削除した。

同社の最終的なインパクトエリア/トピックは、以下のとおりである。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】

PI: ○ NI: ●

カテゴリ	インパクトエリア	インパクトトピック	関連SDGs	既定値	修正値
社会面	人格と人の安全保障	紛争	16		
		現代奴隷	8,16	●	
		児童労働	8,16		
		データプライバシー	16		
		自然災害	11,13	●	○●
	健康および安全性	—	3	○●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	6	○	○●
		食料	2		
		エネルギー	7	○	○
		住居	11	○●	
		健康と衛生	3,6	○	
		教育	4	○	○
		移動手段	9,11	○●	○
		情報	16		
		コネクティビティ	9		
		文化と伝統	11	○●	●
		ファイナンス	8,9		
	生計	雇用	1,8	○	○
		賃金	1,8	○●	●
		社会的保護	1,10	○●	●
	平等と正義	ジェンダー平等	5		●
		民族・人種平等	10	●	●
		年齢差別	10		●
		その他の社会的弱者	10	●	
社会経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配	16	●	
		市民的自由	16		
	健全な経済	セクターの多様性	8,9		
		零細・中小企業の繁栄	8	○	○
	インフラ	—	9	○	○
環境面	経済収束	—	10,17		
	気候の安定性	—	13	●	○●
	生物多様性と生態系	水域	6,14	○●	
		大気	11,12	○●	●
		土壌	12,15	○●	●
		生物種	14,15	○●	●
		生息地	14,15	○●	●
	サーキュラリティ	資源強度	12	○●	○●
		廃棄物	11,12	○●	○●

(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ

ここでは、沼田機業が地域に根差した事業活動を行っていることを踏まえ、特定したインパクトエリア／トピックが地域課題とどのように結び付いているかを分析する。

茨城県は、2022 年度からの県政運営の基本方針である「第 2 次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱に、各種施策を展開している。

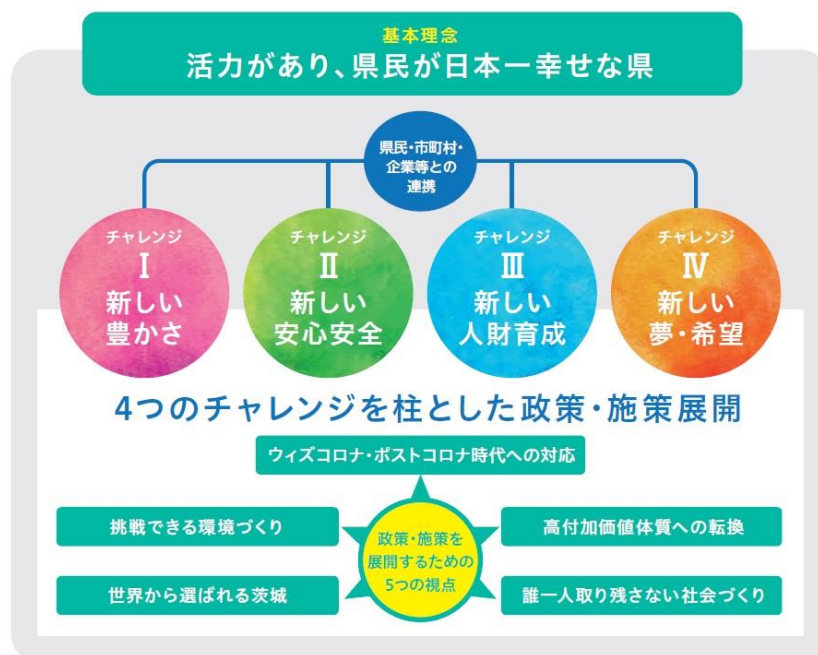
「Ⅰ 新しい豊かさ」では、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて、省エネ対策や 3R の推進に取り組んでいる。同社が、工事現場や事業所でのペーパーレス化や分別・リサイクルの徹底、中間処理施設の電動化、自家消費型太陽光発電の活用、未利用木質資源や野菜くず・茶殻等の再資源化を進めていることは、茨城県の施策と整合する。

「Ⅱ 新しい安心安全」では、健康づくりや高齢者の活躍推進等を推進している。同社が、定期健康診断、ストレスチェック、産業医の選任、熱中症対策等に加え、定年年齢の 65 歳への延長と継続雇用制度の導入、高齢社員に配慮した職務配置に取り組んでいることは、茨城県の施策と整合する。

「Ⅲ 新しい人財育成」では、多様性を受容し、誰もが働きがいを持てる環境整備に取り組んでいる。同社は、女性管理職の登用や就業環境整備、外国人技能実習生への多言語対応や生活支援、講習受講や資格取得の支援、継続的な処遇改善等を通じて、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めており、茨城県の施策と整合する。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

<第 2 次茨城県総合計画における施策体系>



出所:茨城県「第2次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクトエリア/トピックのうち、PI の拡大および NI の緩和につながり、かつ沼田機業の経営の持続可能性の向上に資するものとして、「人材の定着・成長・多様な活躍を支える職場環境づくり」「環境負荷の低減と資源循環を支える事業基盤づくり」「豊かで持続可能な地域社会の実現に向けた基盤づくり」の3つをテーマとして設定した。

各テーマにおける主な取組み内容と、対応するインパクトエリア／トピックとの関係は、下表の通りである。

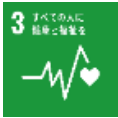
テーマ	主な取組み	対応するインパクトエリア／トピック
○人材の定着・成長・多様な活躍を支える職場環境づくり	・ 労働安全管理 ・ 社員の健康増進 ・ 長時間労働抑制 ・ 休暇取得促進 ・ 社員の能力開発支援 ・ 社員の処遇向上 ・ 福利厚生の実施 ・ ダイバシティ&インクルージョン推進	健康および安全性【NI】 教育【PI】 雇用【PI】 賃金【NI】 社会的保護【NI】 ジェンダー平等【NI】 民族・人種平等【NI】 年齢差別【NI】
○環境負荷の低減と資源循環を支える事業基盤づくり	・ GHG 排出削減 ・ 水質・大気・土壌汚染防止と生態系への配慮 ・ 3R の推進と廃棄物分別の徹底	水【PI】【NI】 気候の安定性【NI】 大気【NI】 土壌【NI】 生物種【NI】 生息地【NI】 資源強度【NI】 廃棄物【NI】
○豊かで持続可能な地域社会の実現に向けた基盤づくり	・ 地域生活基盤の整備と交通・建設物流機能の維持 ・ 災害時の迅速な復旧対応 ・ 地元事業者との連携による持続可能な資源循環の推進 ・ 地元人材の積極採用と正社員を基本とした安定雇用の維持	自然災害【PI】【NI】 エネルギー【PI】 移動手段【PI】 文化と伝統【NI】 雇用【PI】 零細・中小企業の繁栄【PI】 インフラ【PI】 気候の安定性【PI】 資源強度【PI】 廃棄物【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGsの17のゴールおよび169のターゲットとの関係を明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を継続的に把握・測定できるようにするため、それぞれについてKPIを設定する。

(1) 人材の定着・成長・多様な活躍を支える職場環境づくり

項目	内容
インパクトエリア ／トピック	健康および安全性【NI】、教育【PI】、雇用【PI】、賃金【NI】、社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】
関連する SDGs	     3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

項目	内容
取組み内容	① 労働安全管理 - 健康および安全性【NI】 - ・ 沼田機業は、工事現場、運送、中間処理施設に至るすべての事業活動において、安全管理体制の整備と法令遵守の徹底に取り組んでいる。 ・ 具体的には、法令に基づく新規入場者教育や職長教育等を徹底しているほか、官公庁工事で義務付けられている月 1 回以上の安全教育を着実に実施している。また、日々の朝礼では、その日の作業内容や注意事項を共有し、現場ごとのリスクの周知徹底を図っている。 ・ 重機や特殊運送車両等の事故防止に向けては、始業前点検を日常的に実施している。特に輸送部門においては、2026 年 8 月より、まず全車両にデジタルタコグラフを導入しており、今後、スマートフォン等の ICT 機器と専用アルコール測定機器を活用したクラウド型の遠隔点呼・デジタル点呼システム「BSS」の各機能について、2026 年 10 月の全面導入を予定している。これにより、運行管理者とドライバーが離れた拠点や現場にいる場合であっても、アルコールチェックや運転免許証の確認、体調確認等を適切に実施するとともに、点呼記録を効率的に管理できる体制を整備していく。 ・ また、伐採現場では、立入禁止範囲や誘導ルールを明確に定めるとともに、ヘルメット、安全靴、防塵マスク、保護メガネ、耳栓等の保護具の着用を徹底している。中間処理施設においては、安全カバーやセンサー等の点検による巻き込まれ防止対策のほか、粉じん抑制のための散水や火災防止対策を講じている。 ・ さらに、猛暑日の屋外作業や重機キャビン内での熱中症発症を想定した緊急時対応訓練を定期的に行っているほか、発注元のゼネコン等が開催する安全大会にも積極的
	＜遠隔点呼・デジタル点呼＞  しかも24時間、対面点呼扱いです。 人手不足やコスト削減に、即戦力として効てきます。 出所：BSS 製品紹介動画 ＜緊急時対応訓練＞  出所：環境経営レポート

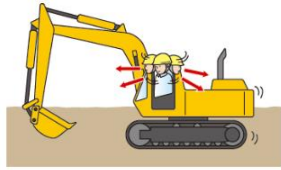
項目	内容
取組み内容	に参加している。また、安全衛生活動を強化するため、2026 年 6 月より、月 1 回の合同安全パトロールを実施している。このパトロールでは、安全衛生委員会が主体となり、各工事現場に加え、中間処理施設（第 1・第 2 工場）や車両ヤードについても巡回・点検を行っている。加えて、2026 年 9 月には、安全意識の向上を図るため、自社社員と協力会社が一体となって参加する安全大会を初開催した。 - こうした安全対策の積み重ねにより、同社は 2025 年度において、労働災害件数および休業災害件数ともにゼロを達成している。 ② 社員の健康増進 － 健康および安全性【NI】－ - 同社は、従業員が心身ともに健康で、安心して能力を発揮できる職場環境づくりを重視しており、未病対策からメンタルヘルスケアに至るまで、多面的な健康増進施策に取り組んでいる。 - 全社員を対象とした定期健康診断については、毎年受診を徹底し、受診率 100%を維持している。さらに、希望する社員が人間ドックを受診した際の費用を会社が負担する制度の導入についても、検討を進めている。 - また、全社員を対象にストレスチェックを毎年実施し、職場におけるストレス要因の把握に努めている。 - さらに、職場における感染症予防の観点から、季節性インフルエンザの予防接種費用については会社が全額補助している。 - 加えて、2026 年 4 月より産業医を新たに選任している。これにより、社員の健康教育や健康相談等に関する専門的助言を得るとともに、健康診断の結果、「要再検査」または「要受診」と判定された社員に対する受診勧奨やフォロー体制の強化を進めている。 - 今後は、「いばらき健康経営推進事業所」の認定取得などを通じて、健康経営の取組みを一層推進していく方針である。 ③ 長時間労働抑制 － 健康および安全性【NI】－ - 同社は、従業員の健康確保と持続可能な働き方の実現に向け、長時間労働の抑制に取り組んでおり、2025 年度の平均時間外労働は 1.73 時間/月と、同業他社に比べ低い水準となっている。

項目	内容
取組み内容	・ こうした取組みを支えるため、全社員が利用する社内専用ビジネスチャット「Linkit (リンクイット)」において、スマートフォンから出退勤の打刻・入力を可能としているほか、輸送部門では遠隔点呼・デジタル点呼システム「BSS」の導入により、より適正かつリアルタイムな労働時間の把握・管理を進めている。 ・ 特定の社員に業務負荷が集中し、残業時間の増加傾向がみられた場合には、上長や管理部門が速やかに状況を確認し、個別ヒアリング等を通じて業務上の課題を把握したうえで、業務分担の見直しや再配分を行うことで、過度な時間外労働の防止に努めている。 ・ また、工期が集中する繁忙期や一時的な業務量の増加に対しても、特定の現場や担当者に負担が偏らないよう、組織横断的な応援体制の構築や柔軟な人員再配置を行っている。これにより、現場の機動力と安全性を維持しながら、業務の効率的な遂行とワークライフバランスの確保を両立している。 ④ 休暇取得促進 － 健康および安全性【NI】－ ・ 同社は、社員が仕事と私生活を両立し、健康で意欲的に働き続けられる職場環境の実現に向け、休日制度の拡充と年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる。 ・ 労働環境のさらなる改善に向け、同社は2024年4月より、第2・第4土曜日を休日とする制度を導入した。今後は、経営状況や業務効率化の進捗も踏まえながら、完全週休二日制への移行についても検討していく方針である。 ・ また、全社的に年次有給休暇を取得しやすい職場風土の醸成に努めている。有給休暇については、通院や育児、介護等の個々の事情に配慮し、半日単位または時間単位で柔軟に取得できる制度を整えている。 ・ こうした取組みの結果、平均有給休暇取得日数は7.13日/年となっており、法令で求められている年5日間の年次有給休暇につき、対象となる全社員が取得している。 ⑤ 社員の能力開発支援 － 教育【PI】、社会的保護【NI】－

項目	内容											
取組み内容	・ 同社は、社員一人ひとりの成長が企業の持続的な発展と高い施工品質・安全品質の基盤であるとの認識のもと、社員のスキル習得状況を把握し、キャリア段階に応じた計画的な教育研修体制を整備している。これにより、若手社員の育成から現場責任者候補の育成、独自アタッチメントや特殊車両の操作技術の継承に至るまで、多面的な能力開発を支援している。 ・ 具体的には、工事部門では、伐採・伐開や造成工事に必要な刈払機取扱安全衛生教育、チェーンソー作業従事者特別教育、車両系建設機械(解体用)運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習について、同部門に所属する社員の修了を必須とし、計画的に受講を進めている。加えて、現場の施工管理や安全・品質管理を担う中核人材の育成に向け、登録土工基幹技能者の資格取得も促進している。また、重機や資材の荷役を伴う業務に対応するため、工事部門および輸送部門では、小型移動式クレーン運転技能講習や玉掛け技能講習の受講を推進している。中間処理部門では、中間処理施設の適正運営や環境管理に必要な廃棄物処理施設技術管理者講習の受講を進めているほか、輸送部門では、法令遵守と安全運行の強化に向けて運行管理者試験の受験を推進している。 ・ 加えて、これらの講習や試験に係る受講料・受験費用については、会社が全額を負担しているほか、勤務日に実施される場合には出勤扱いとしており、社員がスキルアップに取り組みやすい環境を整えている。 ・ また、日常業務においては、実務指導を通じて、「ギドラ」「ヌマトロン」等のアタッチメントや、後輪舵切り仕様トレーラー、パルフィンガー等の特殊車両の操作教育を行い、専門技能の継承を図っている。											
	＜資格保有状況(2026 年 7 月末現在)＞											
	<table><tr><th>講習修了・資格保有者数</th></tr><tr><td>・ 刈払機取扱安全衛生教育 22 名</td></tr><tr><td>・ チェーンソー作業従事者特別教育 16 名</td></tr><tr><td>・ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 24 名</td></tr><tr><td>・ 不整地運搬車運転技能講習 21 名</td></tr><tr><td>・ 小型移動式クレーン運転技能講習 13 名</td></tr><tr><td>・ 玉掛け技能講習 15 名</td></tr><tr><td>・ 廃棄物処理施設技術管理者講習(破砕・リサイクル施設コース) 2 名</td></tr><tr><td>・ 登録土工基幹技能者 1 名</td></tr><tr><td>・ 運行管理者 3 名</td></tr></table>		講習修了・資格保有者数	・ 刈払機取扱安全衛生教育 22 名	・ チェーンソー作業従事者特別教育 16 名	・ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 24 名	・ 不整地運搬車運転技能講習 21 名	・ 小型移動式クレーン運転技能講習 13 名	・ 玉掛け技能講習 15 名	・ 廃棄物処理施設技術管理者講習(破砕・リサイクル施設コース) 2 名	・ 登録土工基幹技能者 1 名	・ 運行管理者 3 名
	講習修了・資格保有者数											
・ 刈払機取扱安全衛生教育 22 名												
・ チェーンソー作業従事者特別教育 16 名												
・ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 24 名												
・ 不整地運搬車運転技能講習 21 名												
・ 小型移動式クレーン運転技能講習 13 名												
・ 玉掛け技能講習 15 名												
・ 廃棄物処理施設技術管理者講習(破砕・リサイクル施設コース) 2 名												
・ 登録土工基幹技能者 1 名												
・ 運行管理者 3 名												
出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成												

項目	内容
取組み内容	⑥ 社員の処遇向上 - 賃金【NI】 - - 同社は、社員一人ひとりが働きがいを感じ、安心して長期的に活躍できるよう、昇給・賞与制度や退職金制度の整備を通じて、処遇の充実に努めている。これにより、社員が将来にわたって安心して働き続けられる環境づくりを進めている。 - 全社員の生活基盤の安定とモチベーション向上を図るため、年1回(基本7月)の定期昇給を実施している。これに加え、個人のスキル向上や業務成果、社内への貢献度に応じて随時昇給を行っている。また、賞与についても年2回(7月および12月)継続して支給している。 - 昇給や賞与の判断にあたっては、社長が現場や各部署の状況を把握し、社員一人ひとりの仕事ぶりや努力、安全への配慮等を確認したうえで、処遇に反映している。また、組織運営や安全管理における役割に応じて、部長職には管理手当を支給している。 - さらに、「建設業退職金共済(建退共)制度」を導入・運用しており、会社が掛金を全額負担している。加えて、建退共による退職金とは別に、功績の大きい社員に対しては一時金を支給している。
	⑦ 福利厚生の充実 - 社会的保護【NI】 - - 同社は、社員とその家族が安心して生活し、働き続けられるよう、各種手当や住居支援、余暇支援をはじめとする福利厚生の充実に取り組んでいる。 - 具体的には、リゾートトラスト株式会社との法人契約を通じ、会員制ホテル「ベイコート倶楽部」を特別料金で利用できる制度を整えている。また、花見、忘年会、新年会などの社内親睦イベントを開催し、その費用を会社が負担している。さらに、同社が地域貢献の一環として協賛している「大洗海上花火大会」および「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in <大洗会場花火大会>  出所:沼田機業提供

項目	内容
取組み内容	Hitachinaka-Oarai Resort」については、社員やその家族が観覧できるよう観覧席を確保している。 - このほか、社員とその家族の生活基盤を支えるため、扶養家族に応じた家族手当を支給するとともに、同社が所有・管理する不動産物件を社宅として提供し、住居費負担の軽減を図っている。 ⑧ ダイバシティ&インクルージョン推進 - 雇用【PI】、ジェンダー平等【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】 - - 同社は、性別、年齢、国籍等の多様な背景や属性を持つ社員一人ひとりを尊重し、それぞれが能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進している。 A) 女性活躍推進 - 同社は、性別にかかわらず、仕事ぶりや能力、貢献度を踏まえて評価・登用を行っている。その結果、現場監督 1 名および事務部門（総務）の取締役 1 名が、女性管理職として活躍している。 - また、中間処理施設において女性専用トイレを設置しているほか、2026 年 5 月に竣工した新中間処理施設第 2 工場では、女性用と男性用のトイレを区分して運用するなど、現場・工場における衛生面や就業環境の整備を進めている。 - 制度面においても、育児・介護休業制度の社内周知と男性社員を含む取得促進を図るとともに、短時間勤務制度の運用や業務カバー体制の整備を通じて、ライフイベントと就業継続を両立しやすい環境づくりに取り組んでいる。 B) 外国人材の採用・定着支援 - 同社は、インドネシア、ベトナム、中国から受け入れている 12 名の技能実習生に対し、安全衛生特別教育を修了したうえで現場作業に従事してもらう体制を整えている。 - また、言語の違いによって安全確保に支障が生じないよう、教育の際に使用するテキストや掲示物について多言語表示を行っている。加えて、これらには、イラストや写真を用いた図解を取り入れているほか、指導時には通訳を介する、あるいはベテラン社員が実機を前に身振り手振りを交えて説明するなど、理解度に配慮した丁寧な安全教育を実施している。

項目	内容
取組み内容	- さらに、日本語学習や検定試験受験に向けて、監理団体と連携した支援を行っているほか、自社所有物件を活用した寮の提供、日常生活に関する相談対応など、就業面と生活面の双方から支援する体制を構築している。 ＜多言語表示＞ 2. Khi đang điều khiển máy không được chỉ quá tập trung vào việc điều khiển máy làm việc đã được chỉ thị mà còn phải chú ý đến cả những người thứ 3 không liên quan như người qua đường, người đang thực hiện công việc ngay cạnh và tình trạng của máy.  みなさんへ Kepada semuanya, Harap pastikan untuk membuang sampah masing-masing sesuai dengan peraturan setempat! Sebelum meninggalkan lokasi, kembalikan meja dan kursi ke posisi semula serta bersihkan area tersebut hingga tidak ada sampah yang tertinggal! Terima kasih atas kerja samanya. Numata Kogyo Co., Ltd. 常沼田機業 総務部 出所：沼田機業提供 C) 高齢社員の活躍推進 - 同社は、高齢者の就業機会の確保と技能継承を目的として、定年年齢を 65 歳へ延長している。さらに、65 歳以降についても、本人の就業意欲や業務適性を踏まえた継続雇用制度を運用している。 - 高齢社員については、これまで培ってきた業務経験や専門知識を活かし、若手社員への現場指導や技能伝承、安全指導、品質管理等の役割を担う体制としている。 - また、加齢に伴う身体的変化にも配慮し、パートタイム勤務や短時間勤務、出勤日数の調整などの柔軟な働き方を取り入れている。加えて、重機のオペレーションにおいては大型機から小型機への配置転換を行うなど、作業環境の機械化や適正配置を通じて身体的負担の軽減を図っている。
目標と KPI	健康および安全性【NI】 いばらき健康経営推進事業所の認定取得 (2027 年 7 月末) ※認定取得後は新たな KPI の設定を検討
	健康および安全性【NI】 週休 2 日制の実施状況 第 2・第 4 週の週休 2 日制 (2026 年 7 月期) →完全週休 2 日制へ移行 (2030 年 7 月期) ※完全週休 2 日制へ移行後は新たな KPI の設定を検討
	健康および安全性【NI】 労働災害発生件数および休業災害発生件数

項目	内容
目標と KPI	ゼロを継続(2031 年 9 月末まで)
	教育【PI】 必須講習(刈払機取扱安全衛生教育・チェーンソー作業従事者特別教育・車両系建設機械(解体用)運転技能講習・不整地運搬車運転技能講習)の修了 工事部門に所属する全社員の修了(2031 年 9 月末) 登録土工基幹技能者資格取得者数 1 名(2026 年 8 月末)→5 名(2031 年 9 月末) 廃棄物処理施設技術管理者講習修了者数 破砕・リサイクル施設コース:2 名(2026 年 8 月末)→4 名(2031 年 9 月末) 有機性廃棄物資源化施設コース:0 名(2026 年 8 月末)→2 名(2031 年 9 月末) 運行管理者資格取得者数 3 名(2026 年 8 月末)→6 名(2031 年 9 月末)
	賃金【NI】 賃上げ率 前年比 3.5%以上を継続(2031 年 7 月期まで)
	雇用【PI】、ジェンダー平等【NI】 女性社員数 9 名(2026 年 8 月末)→14 名(2031 年 9 月末)
	雇用【PI】、年齢差別【NI】 高齢(65 歳超)社員数 4 名(2026 年 8 月末)→7 名(2031 年 9 月末)

※社会的保護【NI】は、すでにイベントの費用補助や手当の支給など、同規模の同業種企業以上の対応をしていることから、KPI は設定しない。

※民族・人種平等【NI】については、社員の 2 割超に当たる 12 名の外国籍社員を雇用するなど、既に相応の取組みを実施していることから、KPI は設定しない。

(2) 環境負荷の低減と資源循環を支える事業基盤づくり

項目	内容	
インパクトエリア ／トピック	水【PI】【NI】、気候の安定性【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、生物種【NI】、生息地【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】	
関連する SDGs	    	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
取組み内容	① GHG 排出削減 － 気候の安定性【NI】、資源強度【NI】 － - 沼田機業は、事業活動における温室効果ガス(GHG)排出量の削減を重要課題の一つと位置づけ、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用を通じて、環境負荷の低減に取り組んでいる。 A) 省エネルギーの推進 - 中間処理場(第 1・第 2 工場)における木くずや大径木の破碎・選別設備については、第 1 工場では従来のエンジン駆動式から電気式破碎機へ切り替えており、第 2 工場では稼働当初から電気式破碎機を導入している。 - 営業用車両については、全車ハイブリッド車への更新を完了している。これにより、営業活動に伴うガソリン使用量および CO₂排出量の抑制を図っている。 - 輸送部門においては、急発進・急加速の抑制やアイドリングストップの徹底といったエコドライブを推進している。また、車両の定期整備による	

項目	内容
取組み内容	燃費性能の維持や、効率的な配車・運行管理を通じて、運搬車両における軽油使用量の抑制に努めている。さらに、2026 年 8 月から導入した「BSS」により、デジタルタコグラフや運行管理システムを活用した燃費データの把握・管理を進めていく。 ・ 加えて、伐採・伐開や造成工事で使用する重機についても、適切な整備や稼働管理を行うことで、軽油使用量の抑制と燃費性能の維持に努めている。 ・ 本社および中間処理施設の照明器具については、一部倉庫を除き、ほぼ 100%の LED 化を達成している。電気機器の使用管理においては、タイムスイッチによる点灯・消灯の自動制御を活用するほか、手動管理区域についても、出勤時および退勤時の見回りを通じて、不要な照明・空調・OA 機器の電源管理を徹底している。加えて、エアコンフィルターの定期清掃や各種設備の計画的なメンテナンスを行うことで、エネルギー使用効率の維持・向上を図っている。 B)創エネルギーの推進 ・ 処理場敷地内には自家消費型太陽光発電システムを設置しており、2025 年 7 月期の年間発電量は 425,538kWh となっている。発電した電力は中間処理施設の稼働電力の一部に充当している。 ・ また、太陽光パネル周辺の定期的な草刈りを実施することで、発電効率の維持にも努めている。 ・ さらに、2026 年 5 月に竣工した中間処理施設第 2 工場の屋根には、発電容量約 150kW の太陽光パネルを設置している。これにより、再生可能エネルギーの活用を一層進めるとともに、中間処理施設におけるさらなる購入電力量の削減と CO₂排出量の低減を図っていく方針である。 ② 水質・大気・土壌汚染防止と生態系への配慮 － 水【PI】【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、生物種【NI】、生息地【NI】－ ・ 同社は、土木・インフラ工事、伐採・伐開、中間処理、輸送といった多角的な事業活動において、法令遵守はもとより、地域環境保全を重要な経営課題と位置づけている。水質・大気・土壌の汚染防止および生物多様性の保全に向け、予防的かつ多面的な環境保全の取組みを推進している。

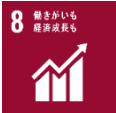
取組み内容	A)水資源の循環利用・水質保全と地域水インフラへの貢献 ・ 同社は、中間処理施設における野菜残さ処理工程で発生する搾汁や堆肥汚水を地下タンクへ回収し、浄化処理を行っている。浄化後の処理水は、オゾン脱臭工程における脱臭用オゾン水として再利用しており、水資源の循環利用と水質保全に取り組んでいる。 ・ また、輸送部門等の車両や工事現場で使用する敷鉄板の洗浄には、高圧洗浄機を導入し、効率的な洗浄と水使用量の抑制を図っている。加えて、中間処理施設では、乾燥した木くず(建設廃材、パレット等)の破砕時における粉じん対策として散水を行っており、こうした洗浄や散水時の使用水量の見直し、再利用水の活用等を通じて、水道水使用量および地下水使用量の削減にも取り組んでいる。 ・ さらに、同社は小美玉市の指定工事店として行政の漏水当番に参画している。公道側の一次側(配水管～水道メーター)における漏水連絡の際には、現地確認や初期対応を迅速に行うとともに、宅内側の二次側(メーター～敷地内)のトラブルに関しても、適切な設備工事業者の案内・紹介を行うなど、地域住民の困りごとに丁寧に対応している。 B)大気汚染・粉じん・悪臭および有害物質拡散の防止 ・ 同社は、解体・伐採・搬出作業時に散水を実施し、粉じんの飛散防止に努めている。道路に隣接する現場においては、歩行者や通行車両の接近時に作業を一時中断するなど、安全確保と粉じん防止の両面に配慮した施工を行っている。解体工事にあたっては、事前に有害物質処理計画書を作成・提出し、関係法令に基づく飛散防止措置や保護具の着用を徹底している。 ・ また、運送・収集運搬車両に加え、伐採・伐開事業で使用する重機についても、平成 28 年排出ガス規制に適合する AdBlue®(尿素 SCR システム)搭載車両・機械の導入を進めている。さらに、工事現場で稼働する重機については、オフロード法(特定特殊自動車排出ガス規制法)適合機を採用している。これにより、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出抑制に取り組んでいる。 ・ 加えて、発酵堆肥化工程から発生する臭気に対しては、オゾン脱臭システムを導入することで、周辺環境への影響低減に取り組んでいる。 C)土壌汚染リスクの抑制と油脂管理の徹底 ・ 同社では、施工内容に応じてバックホウのアタッチメント(ギドラ、ヌマトロン等)を頻繁に交換する作業特性があることから、作動油や油脂類の漏えい防止について、現場での意識徹底を図っている。
--------------	--

項目	内容
取組み内容	・ 万が一の重機・車両事故や油漏れに備え、施工現場や自社車両にはオイル吸着マットやパーツクリーナー等を常備し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整えている。 ・ また、現場での油漏れや火災リスクを低減するため、工事現場には燃料を保管しない運用を徹底している。自社敷地内の地下タンクから、自社保有の専用タンクローリー(4,000ℓ)により必要量のみを現場へ搬送・給油することで、適切な燃料管理を実施している。 D)生物種・生息地および自然環境への配慮 ・ 同社は、土木造成や伐採工事の実施にあたり、施工効率のみを優先するのではなく、開発区域における必要最小限の施工範囲を見極めたうえで作業を進めている。希少野生動植物や周辺植生への影響にも配慮しながら計画・施工を行うことで、地域生態系の保全と持続可能な土地利用との調和に努めている。 ③ 3Rの推進と廃棄物分別の徹底 － 資源強度【NI】、廃棄物【NI】－ ・ 同社は、「木を、資源へ。想いを、次世代へ。」という企業理念のもと、オフィス等の事業所内から施工現場、中間処理プラントに至るまで、全事業プロセスにおいて 3R(リデュース・リユース・リサイクル)と廃棄物分別の徹底を推進している。 A)オフィス・事業所におけるペーパーレス化と3R 推進 ・ 同社は、社内書類や各種資料について、原則として PDF データ化し、フォルダ分類による共有管理を行うことで、不要な印刷の抑制に努めている。また、やむを得ず印刷した用紙についても、社内利用時に裏紙として活用するなど、紙使用量そのものの削減を進めている。 ・ また、社内で発生した紙ごみや廃棄紙については、「新聞」「段ボール」「雑誌」に分別・保管し、専門回収事業者へ引き渡すことで、再資源化につなげている。 ・ さらに、社員によるマイボトルやマイカップの持参が定着しており、事業所内や移動時におけるペットボトルや使い捨てコップの削減にも取り組んでいる。

項目	内容
取組み内容	B) 施工現場および中間処理過程における分別管理と混合廃棄物の削減 - 同社は、解体・土木・造成工事等の現場から発生する各種建設廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、金属くず、建設汚泥等）について、発生段階から分別を徹底している。 - こうした分別管理の徹底により、リサイクル率低下の要因となる混合廃棄物の発生を抑制し、埋立処分や焼却処分の削減と再資源化の推進につなげている。
目標と KPI	気候の安定性【NI】 電気使用量 本社:9,573kWh(2025 年 7 月期)→9,450kWh(2031 年 7 月期) 中間処理施設:18.92kWh/t(2025 年 7 月期)→15kWh/t(2031 年 7 月期)
	気候の安定性【NI】 軽油使用量(運搬車両・重機) 6.87ℓ/t(2025 年 7 月期)→6.18ℓ/t(2031 年 7 月期)
	気候の安定性【NI】、大気【NI】 ガソリン使用量(営業車) 559ℓ/台(2025 年 7 月期)→545ℓ/台(2031 年 7 月期)
	廃棄物【NI】 自社廃棄物の削減 13.5 kg/百万円(2025 年 7 月期)→11.3 kg/百万円(2031 年 7 月期)
	水【NI】 地下水の使用量削減 200.4 m³/百万円(2025 年 7 月期)→167.0 m³/百万円(2031 年 7 月期)
	水【NI】 水道水の使用量削減 9.4 m³/百万円(2025 年 7 月期)→7.9 m³/百万円(2031 年 7 月期)
	気候の安定性【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】 エコアクション 21 認定 認定維持(2031 年 9 月末まで)

※生物種【NI】および生息地【NI】については、既に全工事において希少野生動植物や周辺植生への影響に配慮した計画・施工を実施していることから、KPI は設定しない。

(3) 豊かで持続可能な地域社会の実現に向けた基盤づくり

項目	内容
インパクトエリア ／トピック	自然災害【PI】【NI】、エネルギー【PI】、移動手段【PI】、文化と伝統【NI】、雇用【PI】、零細・中小企業の繁栄【PI】、インフラ【PI】、気候の安定性【PI】、資源強度【PI】、廃棄物【PI】
関連する SDGs	     7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。 11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
取組み内容	① 地域生活基盤の整備と交通・建設物流機能の維持 － エネルギー【PI】、移動手段【PI】、文化と伝統【NI】、インフラ【PI】 － - 沼田機業は、長年培ってきた土木造成技術と自社保有の多様な特殊車両を活用した、地域の交通インフラの維持、建設物流機能の確保を通じて、地域社会の生活基盤づくりに貢献している。 - 同社は、不動産会社やゼネコンが発注する造成工事において、樹木の伐採・伐開を中心に、集積、搬出、造材、抜根、仕上げ、小割作業等の一連の前工程に対応している。造成工事にあたっては、造成予定地が

項目	内容
取組み内容	周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合、文化財保護法に基づき、行政や教育委員会等の関係機関とあらかじめ緊密に連携・協議を行い、所定の手続きを適切に実施したうえで工事を進めている。現場施工に際しては、自社の工程のみを優先することなく、教育委員会等からの指示や試掘・確認調査等の要請にも協調的かつ迅速に対応する体制を整えている。掘削深度が浅く、遺跡への影響が限定的と判断される場合であっても、地域の歴史的・文化的資産の保護に配慮し、関係機関との合意形成を図りながら慎重に土地造成工事を行っている。 ・ このほか、道路・舗装工事を通じて、地域の交通インフラの整備や既存道路の維持・修繕にも取り組んでいる。 ・ 加えて、後輪舵切仕様トレーラーやパルフィンガー社製クレーン搭載車等の特殊車両を活用し、狭隘地や特殊な搬入条件を伴う現場への大型特殊機械の回送・運送に対応することで、地域の建設物流機能とインフラ整備を支えている。 ・ あわせて、中間処理事業を通じて製造した木質チップをバイオマス発電向け燃料として供給しており、地域におけるエネルギー関連基盤の維持・強化にも貢献している。 ② 災害時の迅速な復旧対応 － 自然災害【PI】【NI】、インフラ【PI】 － ・ 同社は、災害時の早期復旧に貢献するため、官民連携の枠組みに基づく応急対応体制を整備している。同社が所属する一般社団法人茨城県建設業協会は 2017 年 8 月に茨城県と「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を、また同じく所属する小美玉市建設業協会は 2008 年 10 月に小美玉市と「災害時における応急作業に関する協定」をそれぞれ締結している。同社はこれらの協定に基づき、倒木や土砂等の除去、道路啓開等を通じた応急復旧対応に加え、重機・特殊車両を活用した復旧資機材の搬送支援や、災害時に発生する木質系廃棄物の適正処理・再資源化等の活動に従事している。 ・ また、協定に基づく対応に加え、2015 年 9 月の関東・東北豪雨による鬼怒川決壊の際には、いち早く現場に駆け付け、堤防の仮復旧に必要な伐採・除根作業等に従事した。現場では、「ヌマトロン」を装着した重機を活用して土砂と根を分別し、分離した土を堤防材として再利用することで、復旧工期の短縮と迅速な応急対応に貢献した。

項目	内容
取組み内容	- 加えて、冬季の降雪や低温による道路凍結時には、行政（茨城県および小美玉市）や建設業協会からの要請に基づき、役場等から支給された塩化カルシウムを、凍結が懸念される早朝に散布するなどの対応を行ってきた。また、道路維持修繕事業を受注・担当していた期間においても、冬季の安全な道路交通網を維持するための散布・管理を実施している。 - このほか、東京電力福島第一原子力発電所事故後の関連工事にも従事しており、視界不良や飛散リスクを伴う厳しい作業環境の中で、手作業中心の施工には安全性・効率性の両面で限界があることを認識した。こうした経験は、危険環境下での作業を機械化するための独自アタッチメント開発にも活かされており、その後の災害対応や施工時の安全性向上にもつながっている。 - さらに、同社は2025年3月に「災害時の基礎的事業継続力」の認定を受けている。本認定は、建設会社を対象に、災害時においても事業を継続しながら応急復旧活動を円滑に実施できる体制が整備されているかを評価するものである。同認定の取得は、同社が災害時の地域復旧を支える企業として、平時から実効性のある備えを進めていることを示しており、今後も迅速な応急対応と事業継続体制の強化を通じて、地域の防災・減災機能の向上に貢献していく方針である。
	＜災害時の基礎的事業継続力認定証＞  出所：沼田機業提供 ③ 地元事業者との連携による持続可能な資源循環の推進 - 零細・中小企業の繁栄【PI】、気候の安定性【PI】、資源強度【PI】、廃棄物【PI】 - - 同社は、地域社会および地元産業との共生を重視し、土木インフラ施工から未利用資源の調達、再資源化物の供給・還元に至る事業プロセス全体において、地元の専門工事業者や関係事業者との継続的な連携体制を構築している。地域内で「調達・施工・処理・販売」をつなぐサ

項目	内容
取組み内容	プライチェーンを形成することで、地域経済の活性化と持続可能な産業基盤づくりに貢献している。 ・ 土木・インフラ造成事業においては、同社が施工管理を担い、協力会社の専門技術を組み合わせた施工を行っている。継続的に作業機会や受注機会を提供することで、地域の施工能力の維持と協力会社の経営基盤の安定化に寄与している。 ・ さらに、中間処理・再資源化事業の原料調達においても、地元企業との連携を進めている。切削チップの原料となる丸太は、地元の伐採事業者や林業関係者から、開発工事や道路工事等に伴い発生するものを有価で調達している。こうした調達は、地元林業の活性化や森林整備の促進にもつながっている。また、発酵堆肥の製造にあたっては、地元茨城県内の食品工場や飲料工場等から排出される野菜くずや茶殻等の植物由来残さを安定的に受け入れ、自社プラントにおいて破碎・脱水・発酵処理を行うことで、有機発酵堆肥へと再資源化している。これにより、地域事業者の廃棄物処理負担の軽減や環境負荷の低減にもつながっている。 ・ 加えて、自社プラントで製造した再資源化物については、地域内の産業へ供給・還元する体制を構築している。発酵堆肥は、関係会社であるエコリサイクルセンターを通じて地元農家や農業資材専門店へ販売されており、地域農業を支える資材として活用されている。また、工事由来の木くずや地元の伐採事業者等から有価で調達した丸太を破碎・切削チップ化し、バイオマス発電所向け燃料や地元畜産農家における尿処理用の水分調整材として販売している。こうした取組みを通じて、同社は木質資源や植物由来残さの有効活用を進めるとともに、地域内における持続可能な資源循環の形成に寄与している。 ・ なお、同社は、こうした適正処理体制や継続的な資源循環の取組みを背景として、2016年12月より優良産廃処理業者認定を維持している。 ④ 地元人材の積極採用と正社員を基本とした安定雇用の維持 － 雇用【PI】 － ・ 同社は、地域社会の持続的な発展には安定した雇用の創出・維持が重要であるとの認識のもと、正社員雇用を基本とした採用・育成方針を継続している。土木・インフラ造成、伐採・伐開、中間・再資源化、輸送

項目	内容
取組み内容	といった複数事業を展開することで安定した仕事量を確保し、地元人材を中心とした採用を進めている。 ・ 全社員のうち約 9 割を地元・茨城県出身者が占めており、地域に根差した採用活動を行っている。自社 WEB ページやハローワークでの求人掲載に加え、大手求人検索エンジン等の Web 媒体も活用し、中途採用を進めた結果、2025 年 10 月以降 10 名を新たに採用している。今後は、地域の若手人材の育成と定着をより一層進めるため、新卒採用の実施に向けた体制整備も進めていく方針である。 ・ また、正社員雇用を基本とすることで、長期雇用を前提とした技能育成や人員配置を可能としており、高い定着率にもつながっている。加えて、複数事業を組み合わせることで景気変動や季節要因の影響を受けにくくすることで、安定的な雇用維持を図っている。 ・ さらに、各種工事や運送業務において、地元の協力会社や関係事業者との継続的な連携体制を構築している。こうした取組みを通じて、本社を置く小美玉市および周辺地域において直接的な雇用機会を創出・維持するだけでなく、地域全体の雇用維持と経済循環の下支えにも貢献している。
目標と KPI	移動手段【PI】、インフラ【PI】 道路・舗装工事件数 1 件(2026 年 7 月期)→10 件(2027 年 7 月期～2031 年 7 月期の合計)
	自然災害【NI】 災害時の基礎的事業継続力認定 認定継続(2031 年 9 月末まで)
	雇用【PI】 新卒採用数 0 名(2026 年 7 月期)→5 名(2027 年 7 月期～2031 年 7 月期の合計)
	零細・中小企業の繁栄【PI】 切削チップ原料(丸太)の地元調達先企業数 60 社(2026 年 7 月期)→100 社(2031 年 7 月期)
	零細・中小企業の繁栄【PI】 協力会社数 ² 39 社(2026 年 7 月期)→50 社(2031 年 7 月期)

² 同社が、施工・作業面で継続的に連携している地元の専門工事業者や関係事業者の実数。具体的には、各事業年度において実際に作業依頼や発注を行った先のうち、資材購入のみの取引先を除いた事業者を対象とする。

項目	内容
目標と KPI	資源強度【PI】、廃棄物【PI】 産業廃棄物処理量 木くず: 45,975t (2025 年 7 月期) → 54,292t (2031 年 7 月期) 野菜くず: 10,985t (2025 年 7 月期) → 11,090t (2031 年 7 月期)
	資源強度【PI】、廃棄物【PI】 有価木くず処理量 11,351t (2025 年 7 月期) → 11,695t (2031 年 7 月期)
	資源強度【PI】、廃棄物【PI】 一般廃棄物 (木くず) 処理量 3,125t (2025 年 7 月期) → 3,220t (2031 年 7 月期)
	気候の安定性【PI】、資源強度【PI】、廃棄物【PI】 優良産廃処理業者認定 (産業廃棄物処分業・茨城県) 認定維持 (2031 年 9 月末まで)

※自然災害【PI】については、災害復旧対応が災害発生時に行われる性質のものであり、事前に合理的な KPI を設定しにくいいため、KPI は設定しない。

※文化と伝統【NI】については、造成工事等を実施する際、歴史的・文化的遺産に悪影響を及ぼすことがないような体制が十分に整備されているため、KPI は設定しない。

5. 管理体制

沼田機業は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、総務部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。沼田直代表取締役が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、沼田直代表取締役を最高責任者、小川善幸取締役を実行責任者とし、総務部に設置されたプロジェクトチームを中心に、全社員が一丸となって、KPI の達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役 沼田 直
実行責任者 ³	取締役 小川 善幸
担当部署	総務部

³ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、沼田機業と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、沼田機業の決算が7月のため、11月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、沼田機業と常陽銀行が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する沼田機業から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件問合せ先＞

株式会社常陽産業研究所
地域コンサルティング部 次長 長嶋 敏宏
〒310-0011
茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号
TEL:029-233-6734 FAX:029-233-6724